

『一般社団法人 日本損害保険協会』から、
高規格救急自動車の寄贈を受けました



寄贈を受けました「高規格救急自動車」は、総務省消防庁が、高規格救急自動車を全国に配置することで、各地域における救急業務の高度化や救急体制の更なる充実を図ることを目的として行っている寄贈救急自動車事業で、寄贈元である一般社団法人日本損害保険協会等の団体に対し、寄贈先となる消防本部を総務省消防庁が推薦するもので、当消防本部がその対象となり、先日、一般社団法人日本損害保険協会から寄贈を受けました。

本来は、寄贈元に御出席いただいた上で、消防組合として寄贈式を開催するところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、寄贈式を中止し、運用開始式となりました。

この運用開始式を12月1日に開催し、その運用を開始しました。

運用開始式の中で、当消防本部の岩里消防長は「寄贈をいただいた高規格救急車を十分に活用し、日田玖珠地域の救急業務の充実と地域住民の一層の安心を図るよう一丸となって取り組む」と職員へ訓示し、12月5日から運用を開始しました。